

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	畔柳 誠
【住所又は本店所在地】	東京都中央区日本橋蛸殻町2-12-2
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成27年6月4日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社エフティコミュニケーションズ
証券コード	2763
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	畔柳 誠
住所又は本店所在地	東京都中央区日本橋蛸殻町2-12-2
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社エフティコミュニケーションズ コーポレート統括本部法務室長 成田 芳輝
電話番号	03 (5847) 2777

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 7
訂正される報告書の報告義務発生日	平成27年5月21日

訂正箇所	<p>平成27年5月28日に提出いたしました変更報告書No.7の記載事項の一部に不備がありましたので、これを訂正します。</p> <p>訂正前</p> <p>第2【提出者に関する事項】</p> <p>1【提出者（大量保有者）/ 1】</p> <p>（7）【保有株券等の取得資金】</p> <p>【取得資金の内訳】</p> <p>自己資金額（W）（千円） 214,093</p> <p>借入金額計（X）（千円） 211,287</p> <p>その他金額計（Y）（千円）</p> <p>上記（Y）の内訳 平成16年1月20日付にて、1：5の株式分割により株式4,160株を取得しております。新株予約権2,500株を取得（うち、1,650株については権利行使により処分）平成25年10月1日付にて、1：100の株式分割により株式1,679,637株を取得しております。平成25年10月1日付にて、1：100の株式分割により新株予約権84,150株を取得しております。</p> <p>取得資金合計（千円）（W+X+Y） 441,497</p> <p>【借入金の内訳】</p> <p>名称（支店名） 三菱東京UFJ銀行</p> <p>業種 銀行</p> <p>代表者氏名 平野信行</p> <p>所在地 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号</p> <p>借入目的 2</p> <p>金額（千円） 211,287</p> <p>訂正後</p> <p>第2【提出者に関する事項】</p> <p>1【提出者（大量保有者）/ 1】</p> <p>（7）【保有株券等の取得資金】</p> <p>【取得資金の内訳】</p> <p>自己資金額（W）（千円）</p> <p>借入金額計（X）（千円）</p> <p>その他金額計（Y）（千円）</p> <p>上記（Y）の内訳 新株予約権2,500株を取得（うち、1,650株については権利行使により処分）。平成25年10月1日付にて、1：100の株式分割により新株予約権84,150株を取得。平成25年10月1日の1：100の株式分割により取得した株式の処分後の残高は1,219,200株となります。</p> <p>取得資金合計（千円）（W+X+Y）</p> <p>【借入金の内訳】</p> <p>名称（支店名）</p> <p>業種</p> <p>代表者氏名</p> <p>所在地</p> <p>借入目的</p> <p>金額（千円）</p>
------	---